

許可証再交付申請手続きについて（那覇市保健所）

令和7年2月

●許可証をき損、汚損、紛失したときは、許可証の再交付申請を行うことができます。

【根拠法令】

医薬品医療機器等法施行令第2条の4第1項、第6条第1項、第13条第1項、第46条第1項

【提出書類等】

用意部数：1部（控えが必要な場合は、加えて必要部数を持参。控え用はコピーでも可）

- 1 許可証再交付申請書（様式第四）
- 2 現許可証（き損、汚損の場合）
- 3 手数料 2,900円（現金）

那覇市保健所 生活衛生課 医務薬務・生活衛生グループ

TEL 098-853-7963

FAX 098-853-7965

【窓口受付時間】

月～金曜日 8：30～17：15

※12：00～13：00は昼休みのため閉庁します。

※土日祝日はお休みです。